

白兔あすなろデイサービスセンター
湖南サテライト事業所 ご利用の皆様へ
平成30年4月～

1 事業の目的

介護保険法令に従って、利用者が居宅において可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、利用者に対して、所定の通所サービス（送迎、健康チェック、入浴、食事、日常動作訓練、個別機能訓練）を提供します。

2 職員の人員及び営業日時

- (1) 営業日 毎週火曜日、金曜日（祝祭日も営業します。）
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後6時30分
- (3) 休業日 月、水、木、土、日曜日
及び 年末年始（12月31日から1月3日まで）
- (4) 利用定員 1日 10名
- (5) 職員体制 管理者（本体事業所と兼務）1名
生活相談員兼介護職員 1名以上
介護職員又は看護職員兼機能訓練指導員 1名以上

3 持ち物

- (1) 初回利用時
 - ① 介護保険被保険者証 ② 介護保険負担割合証
 - ③ 緊急連絡先表 ④ 薬剤情報
 - ⑤ 口座振替依頼書（利用料金のお支払方法で口座振替をご希望される場合）
- (2) 連絡ノート（初回利用時に作らせていただきます）
- (3) お薬（内服薬、湿布薬、塗り薬、目薬など）
- (4) 着替え（入浴後に着替えをされる方、予備の衣類）
- (5) 紙おむつ類 2～3組程度（尿とりパッド、紙パンツ等使用されている方）
※食べ物、現金、宝石等その他の貴重品はなるべく持ち込みをご遠慮ください。

4 利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス

① 通所介護費（1日当たり1割負担の場合）

ア 基本料金（所要時間7時間以上8時間未満）

要介護1	645円	（介護報酬単価	6,450円）
要介護2	761円	（介護報酬単価	7,610円）
要介護3	883円	（介護報酬単価	8,830円）
要介護4	1,003円	（介護報酬単価	10,030円）
要介護5	1,124円	（介護報酬単価	11,240円）

イ 入浴介助加算 50円 (介護報酬単価 500円)

ウ 送迎減算 片道につき Δ47円 (介護報酬単価 Δ470円)

エ サービス提供体制強化加算 (I) イ 18円 (介護報酬単価 180円)
・介護職員の総数のうち、介護福祉士50%以上を配置

オ ADL維持等加算 新設(1月あたり)

① ADL維持等加算 I (新設) 3円 (介護報酬単価 30円)

② ADL維持等加算 II (新設) 6円 (介護報酬単価 60円)

自立支援・重度化防止の観点から、一定期間内に当該事業所を利用した者のうち、ADLの維持又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合に算定

※平成30年1月~12月の取り組みを平成31年度の報酬に加算

カ 介護職員処遇改善加算 I

別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして県知事に届け出し、利用者に対し指定通所介護サービスを行っています。そのため、平成33年3月31日までの間、1ヶ月につき、ア~カにより算定した合計単位数の1000分の59(5.9%)を加算します。

② 第1号通所事業サービス費(1割負担の場合)

ア 第1号通所事業サービス基本料金

事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)

(月5回以上)月額 1,647円 (介護報酬単価16,470円)

(月4回まで)日額 378円 (介護報酬単価 3,780円)

要支援2週2回程度

(月9回以上)月額 3,377円 (介護報酬単価33,770円)

(月8回まで)日額 389円 (介護報酬単価 3,890円)

イ 運動器機能向上加算 月額 225円 (介護報酬単価 2,250円)

ウ サービス提供体制強化加算 (I) イ

事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)

月額 72円 (介護報酬単価 720円)

要支援2(週2回程度)

月額 144円 (介護報酬単価 1,440円)

※介護職員のうち介護福祉士50%以上を配置

エ 介護職員処遇改善加算Ⅰ 合計単位数の1000分の59（5.9%）

（2）介護保険給付対象外サービス

ア 食費	1食	500円
イ 喫茶費	1回	100円（希望者のみ）

5 お支払い

ご利用金額は、月ごとの精算とし、毎月10日以降に前月分の請求をいたします。お支払い方法は、口座振替（鳥銀・合銀・ゆうちょ・JA）・銀行振込・現金払いの3通りの中からお選びいただけます。（口座振替日は、ご利用月の翌月25日になります）現金払いは、請求書が届いた月の月末までにお支払いください。

6 送迎について

- ① 道路状況、利用者人数、他利用者の身支度の準備等により到着時間が前後する事がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 自宅から事業所までが原則となります。途中下車はご遠慮ください。

7 健康管理

- ① 自宅での様子や、不眠、食欲低下、便秘下痢、吐き気等体調不良があれば事前にお知らせください。
- ② 事業所到着後、風邪、その他感染症予防の為、うがい、消毒を励行しています。
- ③ 内服薬、外用薬が変更になった時にはその都度お知らせください。
- ④ 皮膚疾患、切り傷等処置の必要があれば、薬、ガーゼ等をご持参ください。
- ⑤ 事業所到着後、健康状態により入浴できない場合もありますのでご了承ください。

8 緊急時の対応

- ① 体調不良時は、事前にうかがった緊急連絡先へご連絡させていただきます。
- ② 医療機関等の受診が必要な際にはご家族のご協力をお願いします。

9 天候等リスクが高い場合のサービス提供について

火災・地震・地震・台風・落雷・土砂災害・浸水・豪雪・等の影響で通所サービスの提供が困難な場合、事前にお知らせの上、提供時間の短縮又は営業を中止します。

通所介護費（1日あたり1割負担の場合）（所要時間7時間以上8時間未満）

介護度	介護保険給付内							実費	合計
	基本	体制加算	入浴	機能訓練(Ⅱ)	中重度体制	ADL維持等	小計	食費 喫茶費	
要介護1	645円	18円	50円	56円	45円		814円	500円 + 100円	1,414円
要介護2	761円						930円		1,530円
要介護3	883円						1,052円		1,652円
要介護4	1,003円						1,172円		1,772円
要介護5	1,124円						1,293円		1,893円

第1号通所事業サービス費（1割負担の場合）

	介護保険給付内				実費	計
	基本	体制加算 (月額)	運動器加算 (月額)	小計	食費500円 喫茶費100円	
事業 対象者 要支援1 要支援2 (週1回)	378円(1回につき)	72円	225円	675円	600円× 月の利用回数 1回の場合	1,275円
				450円		1,050円
	月の利用回数 5回以上の場合 1,647円(1ヶ月につき)		225円	1,944円	600円× 月の利用回数 5回の場合	4,944円
				1,719円		4,719円
要支援2 (週2回)	389円(1回につき)	144円	225円	758円	600円× 月の利用回数 1回の場合	1,358円
				533円		1,133円
	月の利用回数 9回以上の場合 3,377円(1ヶ月につき)		225円	3,746円	600円× 月の利用回数 9回の場合	9,146円
				3,521円		8,921円

ご不明な点につきましては、下記または担当のケアマネージャーまでお問い合わせください。

白兔あすなろデイサービスセンター

湖南サテライト事業所

TEL：0857-54-6200

担当：主任生活相談員 香川 卓己 介護士兼生活相談員 新 奈津枝